

「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」登録更新申請要項

1 申請と審査

登録更新審査を受けるためには、本人による申請が必要です。アーカイブズに関連する実績のある外部の資格委員および日本アーカイブズ学会役員等から構成される資格委員会が、「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」第12条第1項、別表4に定める実績を有しているか否かについて、申請書類に基づき審査を行います。

2 「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」の名称

登録更新が認められた場合、新しい登録証が交付されます。また、「登録アーキビスト名簿」に引き続き登録され、学会ウェブサイト等において公開されます。新しい登録証の有効期間は5年ですが、その間は「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」を名乗ることができます。

3 登録更新要件

登録更新が認められるためには、申請時に日本アーカイブズ学会正会員であるとともに、「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」別表4に定めるポイントを5年間で合計15ポイント以上取得していなければなりません。

詳細は「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト登録更新（「別表4」）に関するQ&A」を参照してください。

なお、申請締め切り後に公表される業績や実施される業務（申請時に掲載証明書又はグラフ等、またはその他の業務・業績を証明する書類等を提出できないもの）を含まないと合計15ポイントを満たさない場合、事前にご相談ください。

4 申請書類、送付先

本学会 Web サイト内にある「登録アーキビスト（更新）申請書」をダウンロードして記入してください。具体的な記入内容につきましては、「記入例」を参照してください。

申請書類の作成にあたっては、規程およびQ&Aを確認して、提出する書類を整えてください。

書類は折りたたまずに一括して封筒に入れ、下記まで簡易書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

<送付先および問い合わせ先>

〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5 国際善隣会館 5階

日本アーカイブズ学会事務局 登録アーキビスト資格委員会

E-mail: toroku_archivist★jsas.info（★をアットマークにしてください）

学会 Web サイト：<http://www.jsas.info/>

5 費用

更新審査料 5,000 円と、更新登録料 2,000 円が必要です。申請時に更新審査料を振り込み、登録更新が認められた後に、更新登録料を期日までに納付してください。なお、審査料・登録料の振込先は以下の口座です。

※ 審査料・登録料の振込先は学会費の振込先口座とは異なります。

<振込先>

三井住友銀行 新橋支店（店番号 216） 普通 2188770

口座名義 日本アーカイブズ学会

6 申請受付期間

10 月 1 日から 10 月 31 日（当日消印有効）までの 1 か月間です。簡易書留による郵送のみの受け付けとします。

7 申請後のスケジュール

11 月から翌年 2 月に資格委員会による審査を行い、3 月上旬に審査結果を通知します。その後、更新登録料の納付を確認した後、新しい登録証を郵送し、本学会 WEB サイトで公表します。また、2025 年春の本学会総会で登録事業の報告を行い、会誌『アーカイブズ学研究』において登録アーキビスト名を公示します。

以上

※ 本申請要項は 2024 年 9 月 1 日時点のものです。